

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙では、市議会議員選挙の平均投票率が過去最低となったほか、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

また、平成23年に地方議会議員年金制度が廃止された法律改正の際には、「地方公共団体の長の取り扱い等を参考として、新たな年金制度について検討を行うこと」とした附帯決議が行われており、かつての特権的と言われたような年金制度ではなく、首長と同様に厚生年金に加入することにより、時代にふさわしい年金制度を構築することが必要であると考えます。

よって、国においては、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月22日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣